

福島県資源管理指針

第1 福島県の海洋生物資源の保存及び管理に関する基本的な考え方

1 福島県の漁業概観（漁場環境、資源来遊状況、漁業実態、生産量等）

本県は、東北地方太平洋岸南部に位置しており、海岸線は単調な形状を呈し、総延長は約160kmである。福島県沖は黒潮と親潮が交錯する海域であり、良好な漁場が形成されている。内湾性の海域は、沿岸北部の松川浦のみであり、周囲20.5km、総面積 6.46 k m²の大きさで、大潮の干潮時には水路以外のほとんどが干出する潟湖である。

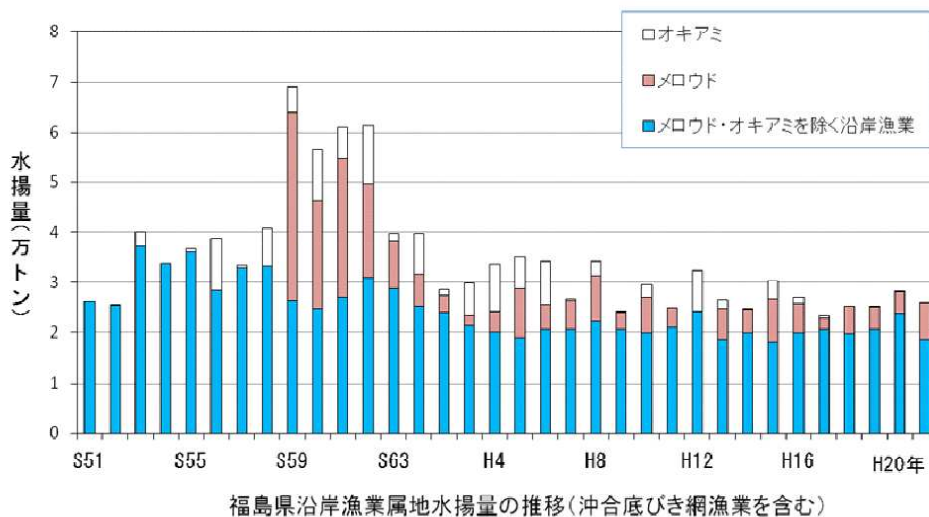
近年の沿岸漁業生産量は2万トン前後、生産金額は60億円前後で推移しており、沿岸漁業と共通の資源を利用している沖合底びき網漁業を含めると生産量は2.5万トン前後（下図）、生産金額は90～110億円で推移している。沿岸漁業における漁業種類別の漁獲金額比率で見ると、機船船びき網漁業（35%）、さし網（30%）、小型機船底びき網（10%）の占める比率が高い（平成21年）。その他、かご漁業、つり・はえ縄、採貝藻（潜水）、貝けた網、定置網については漁獲金額比率は低いものの、主たる漁業とする経営体がみられる。

漁獲量の大きなウエイトを占めるメロウド、オキアミを除くと近年の漁獲量は安定的に推移している。

また、本県沿岸海域は、南北で環境条件により漁業における定着性底魚資源への依存度に差がみられる。

沿岸北部（相双地方）は漁場の生産力が高い遠浅の仙台湾、低水温の条件のもと、さし網による沿岸底魚を中心に、定着性底魚資源への依存度が高いが、機船船びき網などによる回遊性魚の利用も近年高まっている。

一方、沿岸南部（いわき地方）は急深で漁場が狭いこと、水温が高いことからさし網漁業に適さない。このため、シラス等を漁獲する機船船びき網漁業への依存度が高い。また、磯根資源を利用する漁業が発達している。



	沿岸計	沿岸内訳										
		沖合 底び き網	小型底びき網			船びき網	刺網	小型 定置網	はえ縄	釣	潜水器 漁業	採貝藻
			計	(小型機船 底びき網)	(貝けた 網)							
福島県	656	39	81	21	60	163	175	4	16	51	21	25
%		6	12	3	9	25	27	1	2	8	3	4
相馬計	361	29	42	0	42	86	116	4	9	13	2	18
%		8	12	0	12	24	32	1	2	4	1	5
双葉計	96	0	15	1	14	32	37	0	1	10	0	1
%		0	16	1	15	33	39	0	1	10	0	1
いわき計	183	10	24	20	4	44	22		6	28	19	6
%		5	13	11	2	24	12	0	3	15	10	3

(農林水産省 2008年漁業センサス)

注:小型底びき網の内訳については、県調べによる。

2 資源管理の実態（資源管理型漁業総合推進対策事業等に基づく資源管理、資源回復計画等）

平成5年を「資源管理元年」と銘打って、ヒラメ全長30cm自主規制の取組みを開始して以降、展開されてきた自主的な資源管理により本県沿岸漁業資源は安定化が図られているものと考えられる。また、ヒラメ漁獲サイズ規制は全国に先駆けた取組みとして定着しており、資源管理効果はもとより、その成功は資源管理の重要性を本県漁業関係者の意識に深く定着させ、その後の資源管理型漁業の展開につながっている。

(1) 資源管理型漁業総合推進対策事業等により開始された取組み

- ア アイナメ 全長規制
- イ ホッキガイ 漁期の漁獲総量の設定
- ウ イシカワシラウオ 漁期の設定

(2) 資源回復計画に基づく取組み

- ア 福島県マアナゴ資源回復計画に基づく、成魚の全長規制及び加入量に影響を与える葉型仔魚（ノレソレ）の漁獲制限。
- イ 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画（キアンコウ、ヤナギムシガレイ）に基づく、禁漁区の設定。

3 資源管理の方向性

漁業調整規則等で規定されている採捕禁止期間や体長制限等の公的資源管理措置の遵守を徹底するとともに、これまでに取り組んでいる漁獲可能量管理や資源回復計画に基づく取組みも含め、本指針に基づき漁業者の自主的な資源管理の取組みを推進することにより、水産資源の維持・回復を図る。

アワビ、ホッキガイについては単一漁業種類による資源利用であることから、魚種別の資源管理措置に取り組むこととする。また、本県沿岸漁業の多くの漁業種類は複数の魚種を対象にしていることから、これらについては漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととし、それぞれの漁業種類において経営上重要な魚種を対象に取組みを展開する

こととする。また、海域により漁場や底魚資源への依存度に差があることから、必要に応じて地域ごとに異なる資源管理措置に取り組むこととする。

また、沖合底びき網については、小型機船底びき網等の沿岸漁業と共通の資源を利用しているため、同様の自主的な管理が行われるよう関係者間の調整に努めることとする。

さらに各資源管理組織は、入会漁業に関して他県で操業する場合においては、他県における自主的な取組みに協力するとともに、本県漁場で操業を行う他県船に対し、本県と同様の取組みについて調整が図れるよう努めることとする。

なお、本指針における公的規制とは、漁業関係法令に基づく各種規制（漁業権行使規則及び広域漁業調整委員会及び海区漁業調整委員会指示を含む）を指すものとするが、公的規制であっても従来自主的に実施されていた資源管理の取組みであって、水産基本計画（平成14年3月閣議決定）に基づく取組みの開始された平成14年度以降にこれら公的規制に移行したものについては、本指針においては、自主的取組みとみなすものとする。

第2 海洋生物資源等毎の動向及び管理の方向

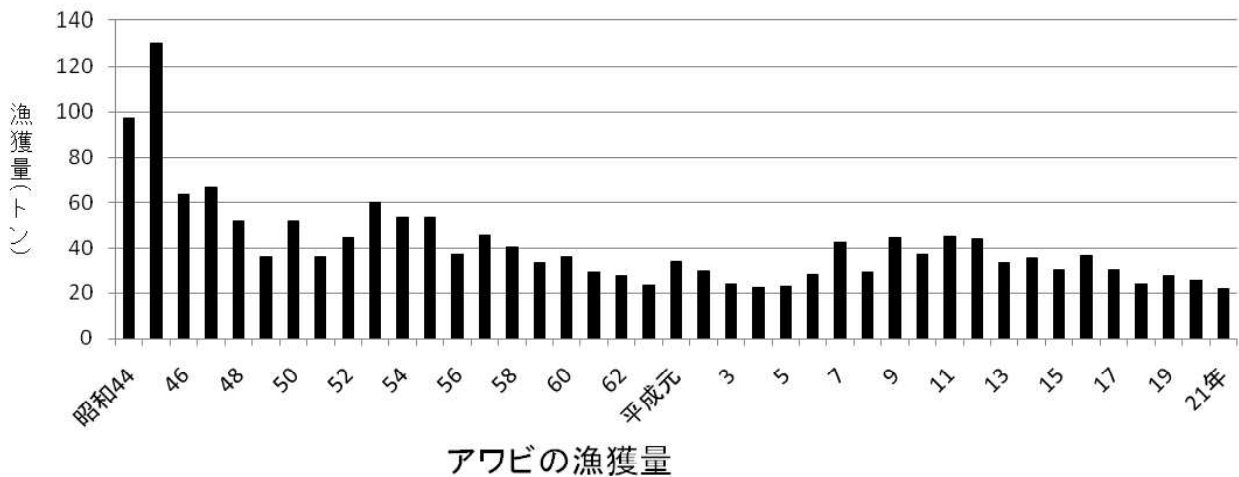
【魚種別資源管理】

1 アワビ

(1) 資源及び漁獲の状況

素潜り又は潜水器使用により漁獲される。栽培漁業対象種であり、漁獲物の半数以上を放流資源が占めている。

今後は平成23年の東日本大震災により種苗生産施設が被害を受けたことにより、人為的な資源増殖が困難になることから、親貝数の確保など、自然の生産力を活用した資源の安定化を図っていく必要がある。



(2) 資源管理目標

計画的な操業による資源の安定を目指す。

(3) 資源管理措置

親貝水準の向上により資源の安定を図るため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、自主的措置として、以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

潜水漁業（素潜り及び潜水器使用）
休漁

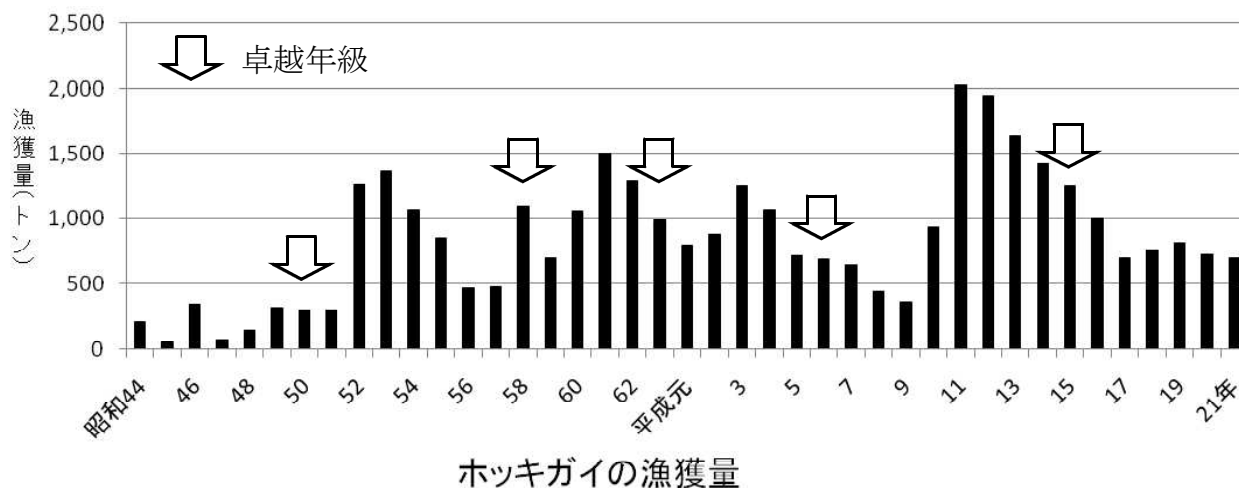
資源管理効果の向上のため、上記の措置のほか、地域ごとの状況にあわせて、漁獲個数の制限、操業時間の制限、禁漁区設定に取り組むほか、磯焼け対策の推進や空ウニ移植の適切な実施により漁場環境の改善に努める必要がある。

2 ホッキガイ

(1) 資源及び漁獲の状況

貝けた網漁業により漁獲されている。資源水準は長期的な大変動を示し、昭和20年代から40年代は低水準期、昭和50年以降は高水準期となっている。昭和50年代以前は相馬地区のみで漁業が行われていたが、資源状況が改善した後は、県下全域で漁業が行われている。

数年に一度、卓越年級群の発生がみられ、それを計画的に管理しながら漁獲している。



(2) 資源管理目標

計画的な操業により、卓越年級群の利用の平準化を図り漁獲の安定を目指す。

(3) 資源管理措置

漁獲の安定化を図るため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、自主的措置として、以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

貝けた網漁業
休漁

資源管理効果の向上のため、上記の措置のほか、地先ごとの状況にあわせて、曳網回数制限、禁漁区設定、袋網の目合い制限に取り組む必要がある。

今後、資源状態が低水準期に移行することも懸念されることから、資源状態に応じた計画的な操業や、噴流式貝けた網の導入による協業化の推進により、安定的な漁獲が持続されるよう努める必要がある。

【漁業種類別資源管理】

1 機船船びき網漁業

(1) 漁獲の状況

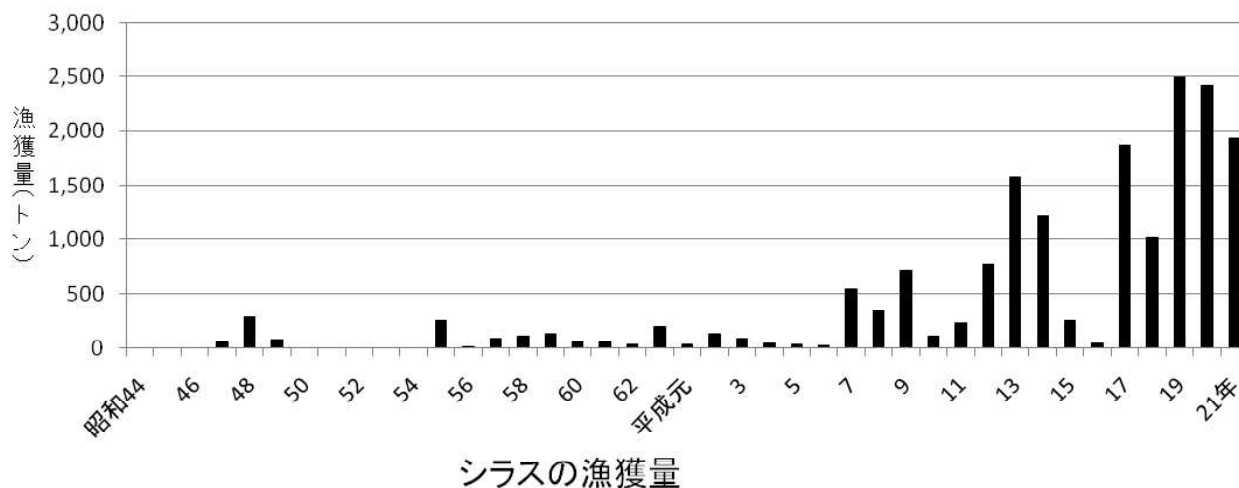
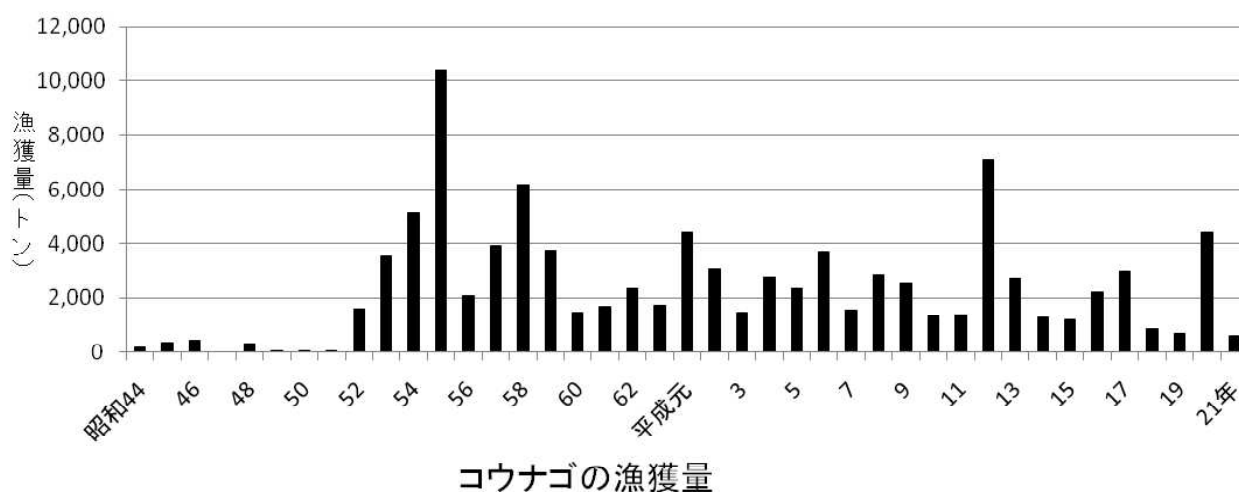
機船船びき網漁業では、コウナゴ（イカナゴ仔稚魚）、メロウド（イカナゴ成魚）、シラス（カタクチイワシ仔稚魚）、シラウオ（イシカワシラウオ）、オキアミ（ツノナシオキアミ）、ノレソレ（マアナゴ仔魚）等の沿岸性の複数の浮魚類を漁獲しているため、漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととする。

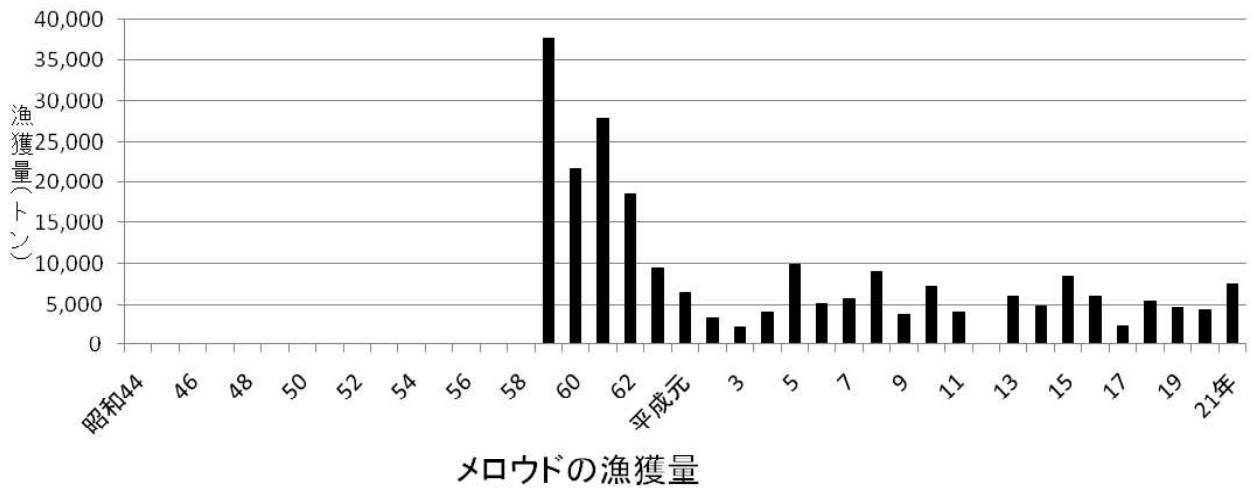
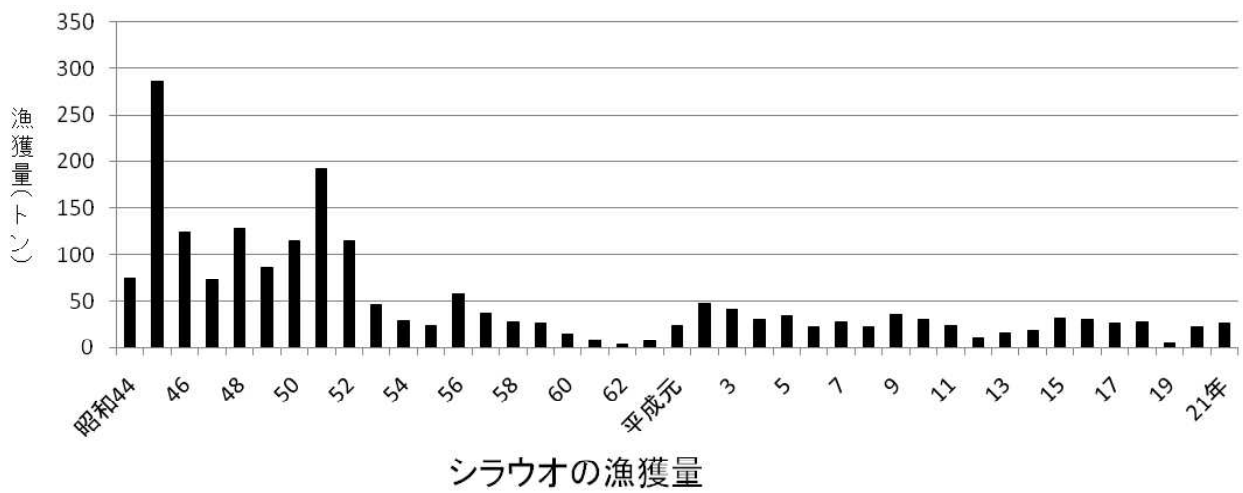
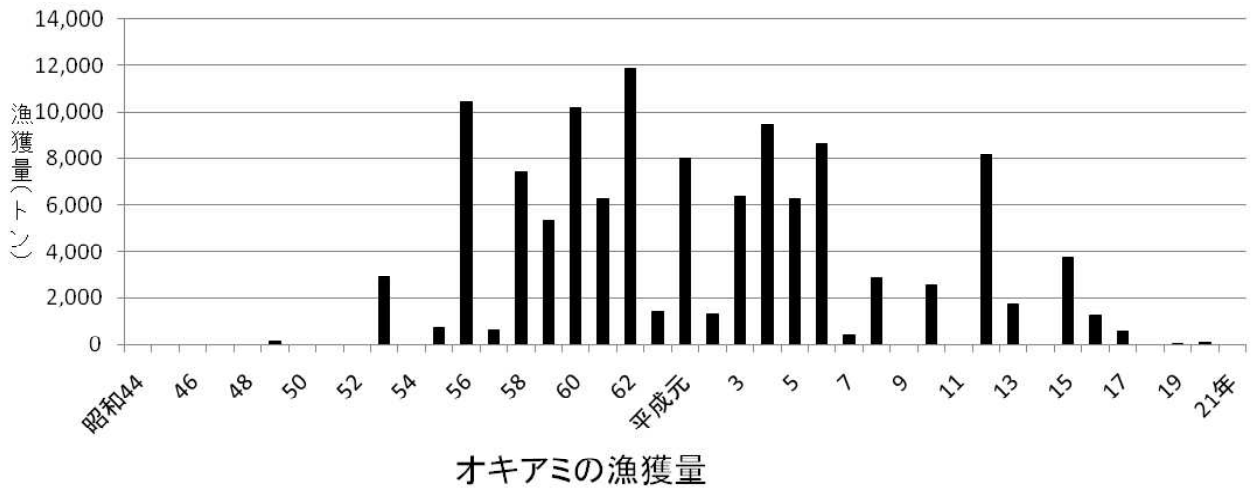
機船船びき網漁業での近年（平成17～21年）の漁獲量は約8,000～12,000トン、漁獲金額は10～30億円で推移している。

コウナゴ、シラス、オキアミは、来遊資源であり、年変動が大きい。シラスは近年、沿岸北部の相馬地区、双葉地区における漁場が開拓され漁獲が大きく増加した。

シラウオは、本県沿岸の地先資源であり、近年の資源状況は低位・横ばいの状況にある。

イカナゴの成魚であるメロウドも漁獲対象となっており、その加入量を左右するコウナゴについて漁獲を制限するとともに、親魚としてのメロウドについても漁獲制限が行われている。





(2) 資源管理目標

来遊資源が主体であることから、効率的な漁獲を目指す。カレイ類等の重要魚種の餌料生物であることに配慮し、努力量の制限などに取り組むことで、計画的な漁獲による資源利用の効率化を図る必要がある。

(3) 資源管理措置

効率的かつ安定的な資源利用を推進するため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、自主的な取組みとして以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

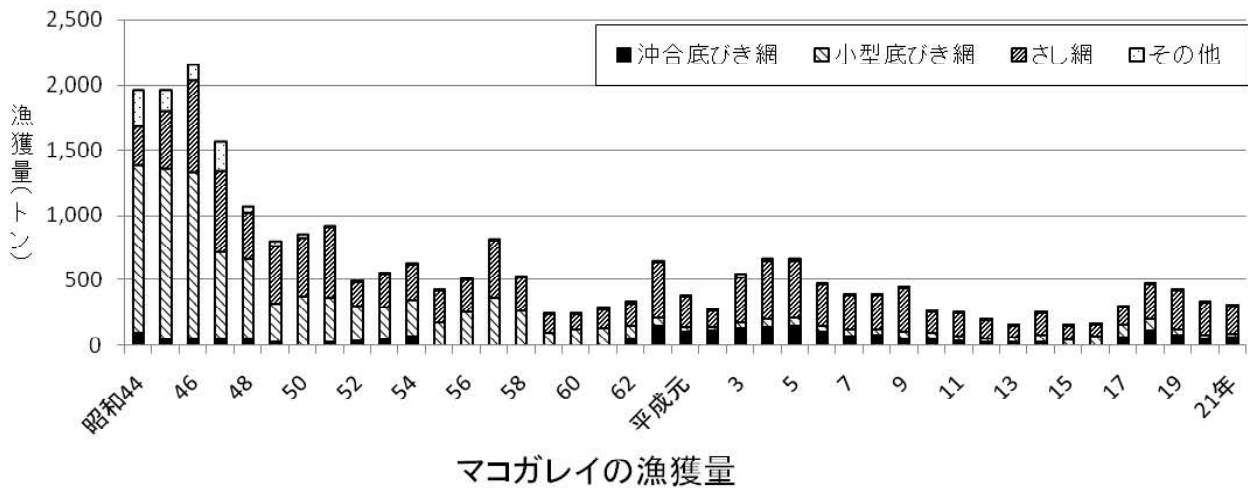
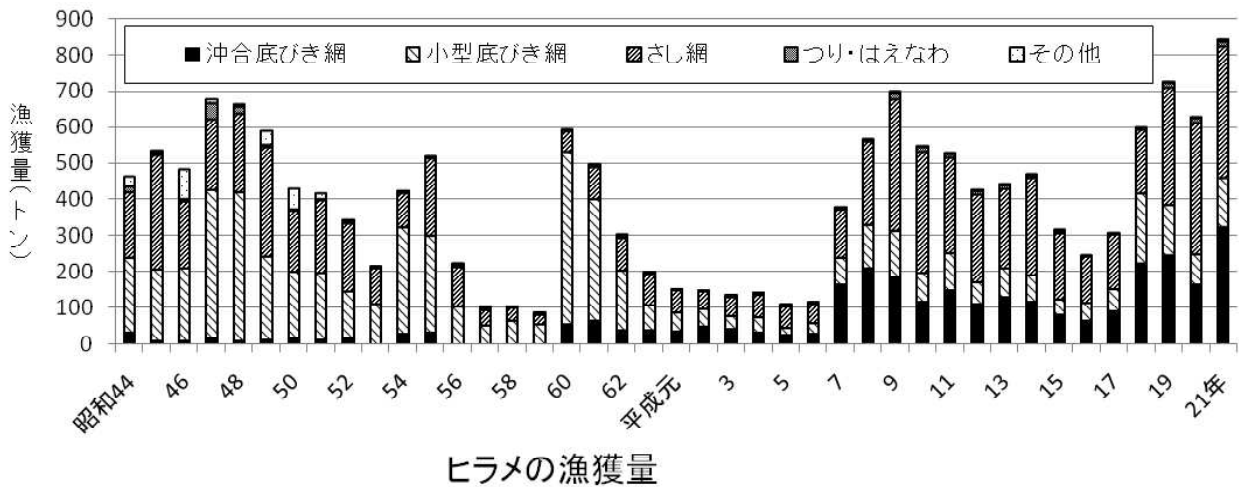
資源管理効果の向上のため、上記の措置のほか、地区ごとの状況にあわせて「福島県マアナゴ資源回復計画」に基づきノレソレ禁漁または漁獲量制限に取り組むとともに、オキアミ漁獲量制限、シラウオ及びコウナゴの漁期の制限、シラス操業時間制限、メロウド漁獲量制限等に取り組む必要がある。

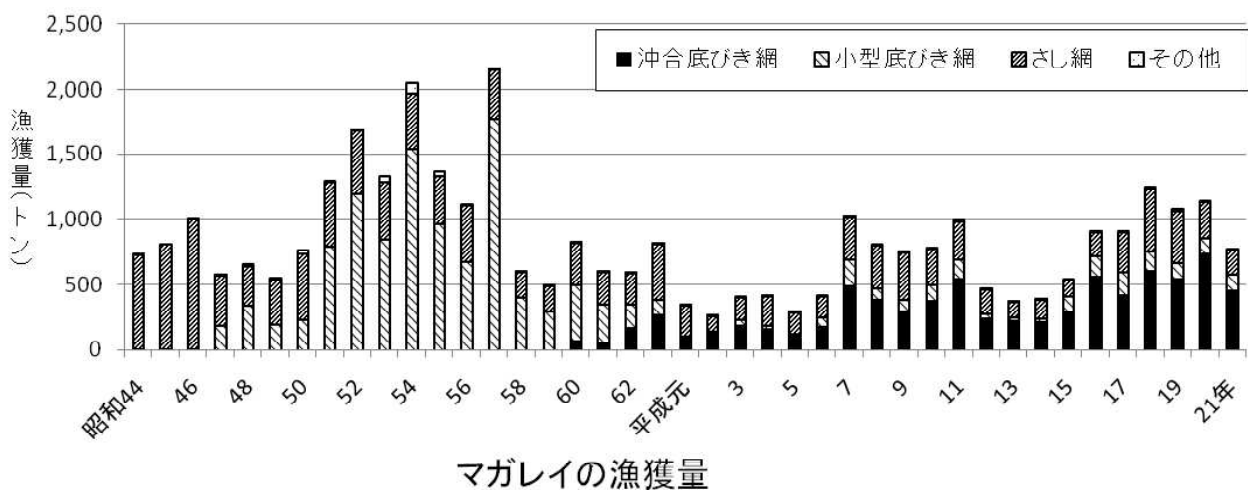
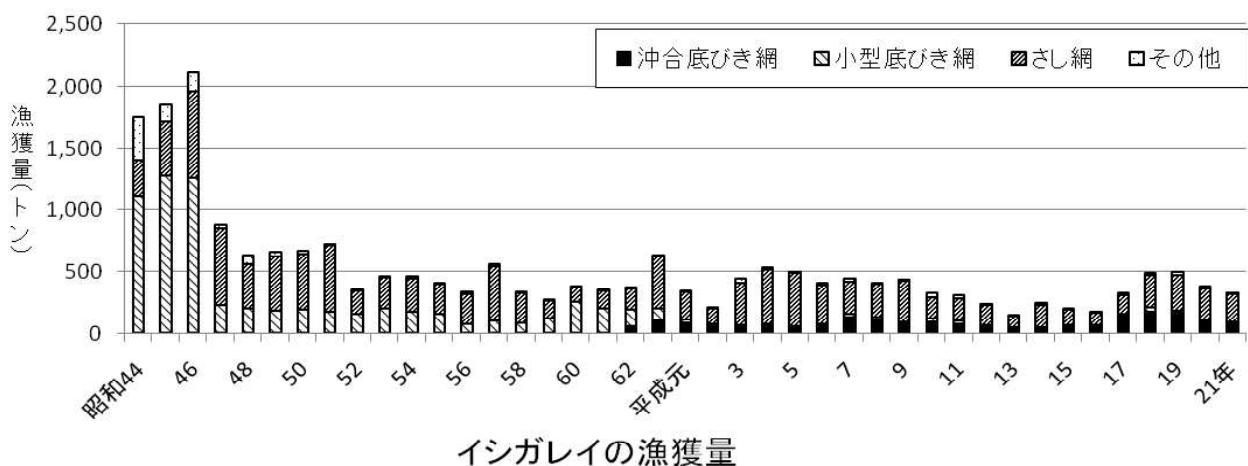
2 さし網漁業

(1) 漁獲の状況

さし網漁業では、ヒラメ、カレイ類を中心とした複数の魚種を対象としているため、漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととする。

近年（平成17～21年）の漁獲量は、約2,000～3,000トン、漁獲金額は14～20億円で推移している。漁獲の主体はヒラメ及び沿岸性カレイ類であり、漁獲金額の約60%をヒラメ、マガレイ、マコガレイ、イシガレイが占めている。近年の資源状況は、ヒラメは高位安定、イシガレイは高位減少、マコガレイは中位減少、マガレイは高位安定となっている。





(2) 資源管理目標

漁獲努力量の削減により、親魚量の確保と漁獲サイズの大型化を図り、資源を増加、安定させることを目標とする。

(3) 資源管理措置

ヒラメ、沿岸性カレイ類資源については、近年は概ね漁獲量が安定して推移しているが、今後ともこの状況を維持するため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、自主的措置として、地区別に以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

資源管理効果の向上のため、上記の措置のほか、地域ごとの状況にあわせてホシガレイ及びマガレイの全長制限に取り組むとともに、産卵期のマコガレイ親魚保護について検討する必要がある。

3 小型機船底びき網漁業

(1) 資源及び漁獲の状況

小型機船底びき網漁業では、ヒラメ、カレイ類を中心とした複数の魚種を漁獲対象としているため、漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととする。

小型機船底びき網漁業での近年（平成17～21年）の漁獲量は約1,400～1,800トン、漁獲金額は5～7億円で推移している。

漁獲金額の上位を占めるのはさし網同様ヒラメ及び沿岸性カレイ類であり、漁獲金額の約34%がヒラメ、マガレイ、マアナゴによるものとなっている。近年の資源状況は、ヒラメは高位安定、イシガレイは高位減少、マコガレイは中位減少、マガレイは高位安定、来遊資源であるマアナゴは中位増加となっている。

(2) 資源管理目標

漁獲努力量の削減により、親魚量の確保と漁獲サイズの大型化を図り、資源を増加、安定させることを目標とする。

(3) 資源管理措置

ヒラメ、沿岸性カレイ類資源については、近年漁獲量が安定して推移しているが、今後ともこの状況を維持するため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

資源管理効果の向上のため、上記のほか「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」に基づく取組み、「福島県マアナゴ資源回復計画」に基づくマアナゴ全長規制のほか、地域ごとの状況にあわせて行うホシガレイ全長制限、アイナメ全長制限に取り組むとともに、産卵期のマコガレイ親魚保護について検討する必要がある。

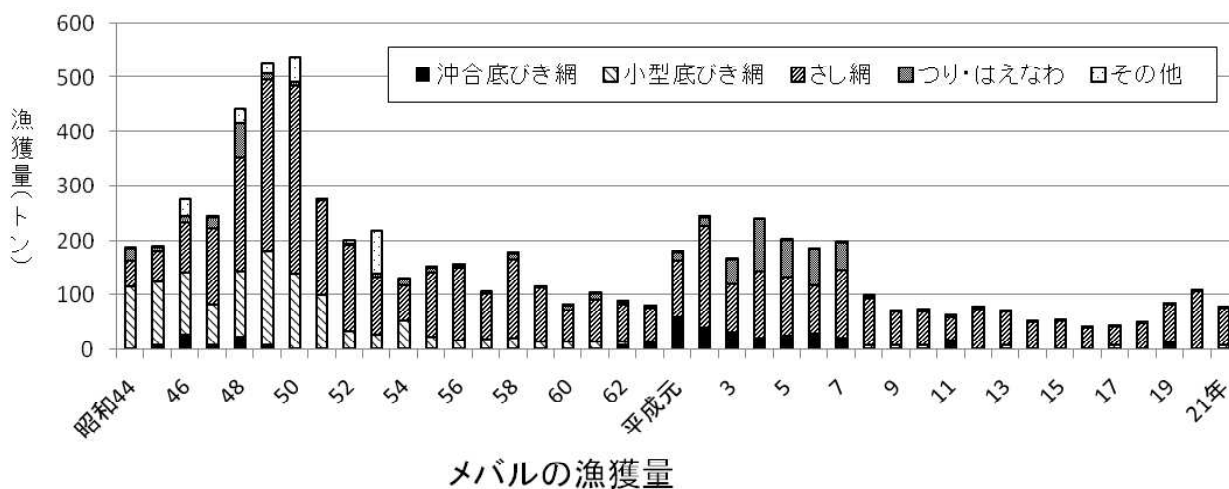
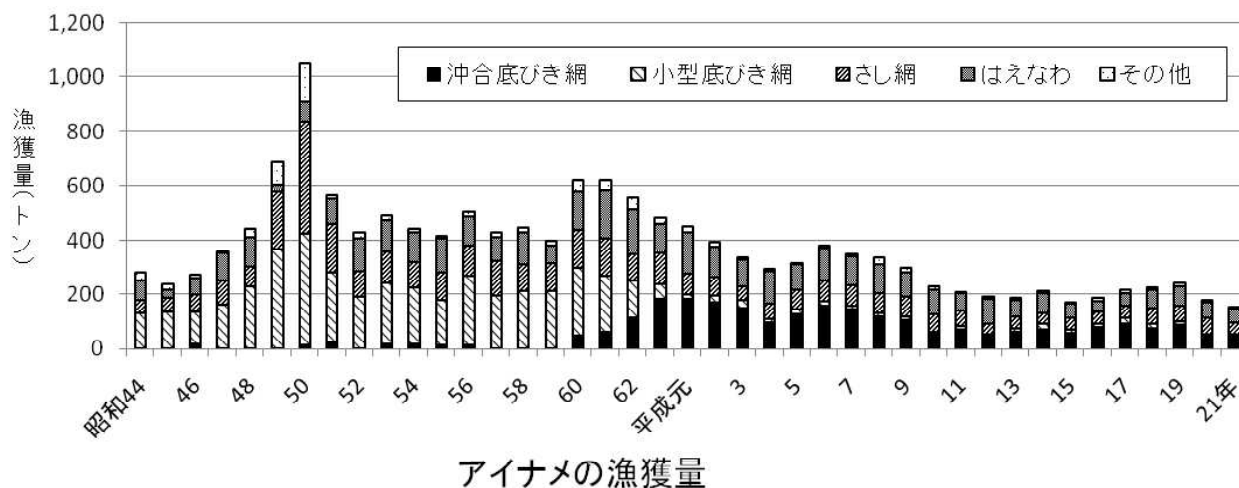
4 つり・はえ縄漁業

(1) 資源及び漁獲の状況

つり・はえ縄漁業では、メバル、アイナメ、スズキ、ヒラメなどの複数の魚種を漁獲対象としているため、漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととする。

沿岸漁業におけるつり・はえ縄漁業での近年（平成17～21年）の漁獲量は約270～350トン、漁獲金額は2.7～3.6億円で推移している。

メバル、アイナメ、スズキ、ヒラメの4種で当該漁業種類の漁獲金額の76%を占めている。



(2) 資源管理目標

メバル、アイナメは資源水準が低位横ばいとなっていること、卓越年級群を活用した資源増大が期待できないことから、漁獲努力量の抑制により持続的な利用を目指す。

(3) 資源管理措置

対象魚種の資源を持続的に利用するため、漁業調整規則等の公的規制を遵守するほか、自主的措置として、地区別に以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

資源管理効果の向上のため、上記の措置のほか、地域ごとの状況に合わせてアイナメ及びメバルの全長制限に取り組む必要がある。

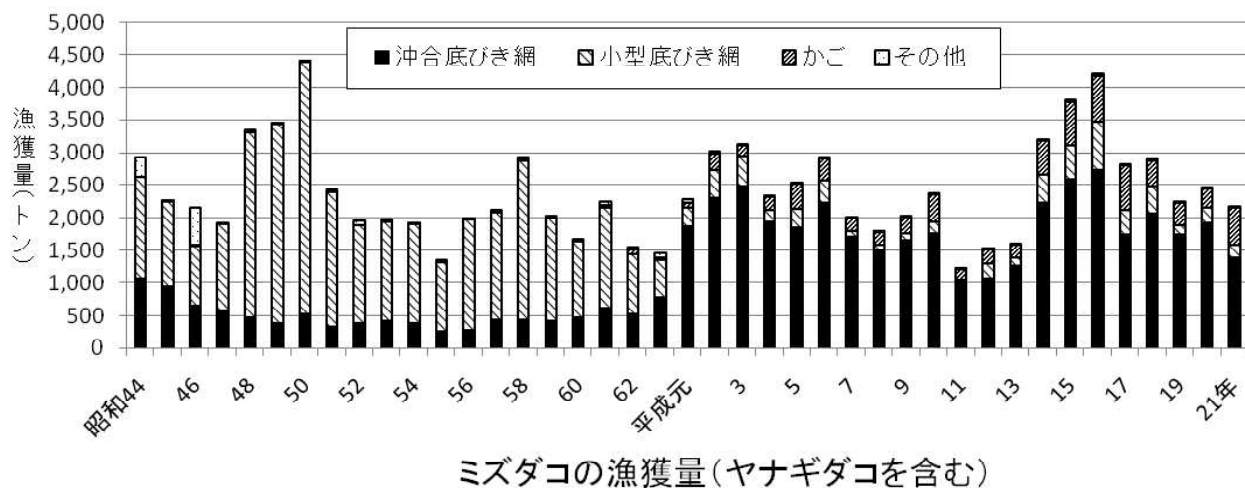
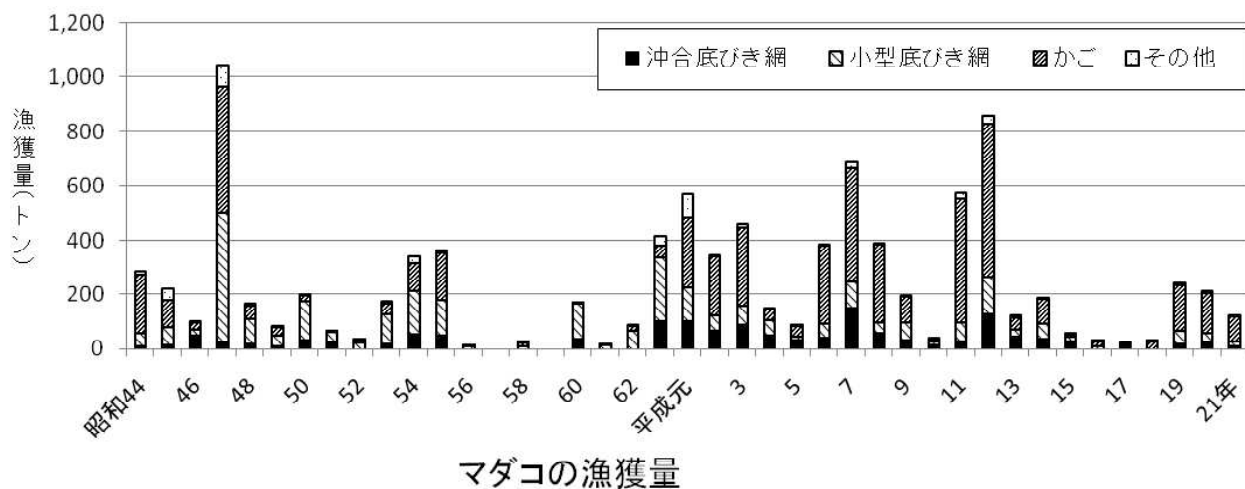
5 かご漁業

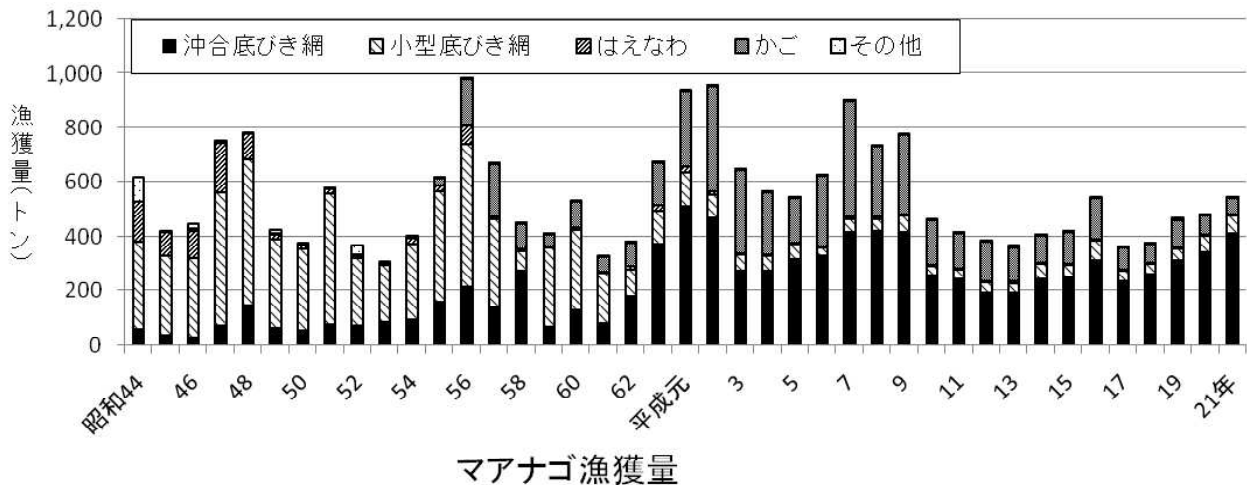
(1) 資源及び漁獲の状況

かご漁業では、主にマダコ、ミズダコ、マアナゴが対象となっており、特定の魚種を選択的に漁獲することは難しいため、漁業種類別の資源管理措置に取り組むこととする。

かご漁業での近年（平成17～21年）の漁獲量は約800～1,300トン、漁獲金額は4～6億円で推移しており、ミズダコとマアナゴで漁獲金額の62%を占めている。

3種とも来遊状況によって漁獲量が変動する。南から来遊するマダコは春先の水温が高い年に豊漁となり、北から来遊するミズダコは北からの親潮系冷水が強勢の年に豊漁となる傾向がある。





(2) 資源管理目標

漁獲努力量の抑制により漁獲サイズの大型化を図り、来遊資源の有効活用を目指す。

(3) 資源管理措置

来遊した資源を有効に活用し、漁業収入の安定を図るため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

漁期の制限

資源管理効果の向上のため、上記の措置にあわせて、「福島県マアナゴ資源回復計画」に基づくマアナゴ全長規制のほか、地域ごとの状況に合わせて漁獲量制限、マダコの漁獲物規制に取り組む必要がある。

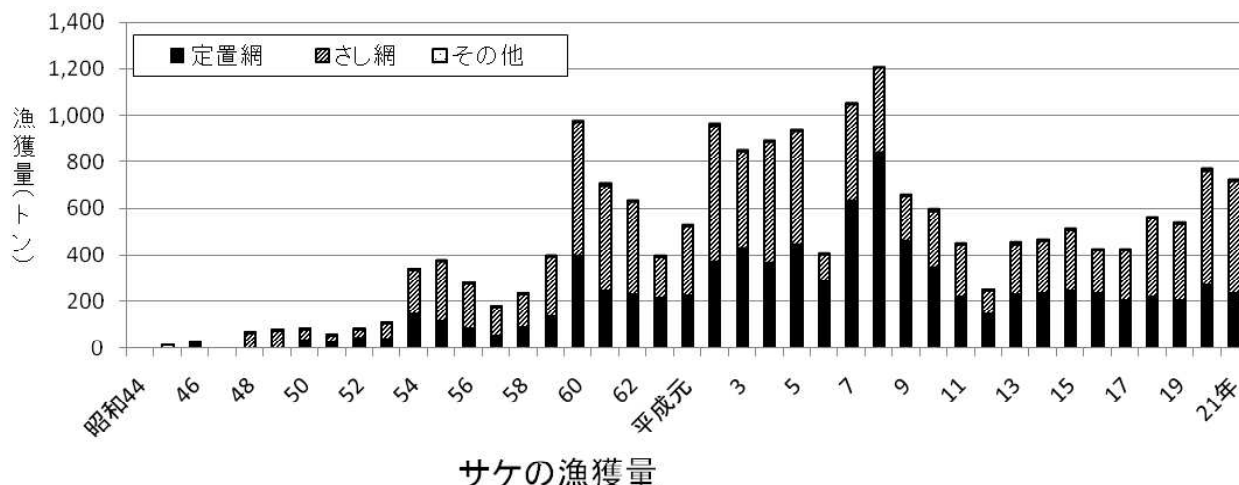
6 定置網漁業

(1) 資源及び漁獲の状況

定置網漁業では、サケを主対象とする操業が多く、漁獲金額の77%をサケが占めている。近年（平成17～21年）の定置網漁業の漁獲量は約250～330トン、漁獲金額は0.7～1.2億円で推移している

主対象となるサケは栽培漁業対象種であり、漁獲物は放流資源である。

サケ資源は、高位安定傾向にある。また、海面と河川での採捕割合は概ね1対1で推移している。



(2) 資源管理目標

定置網の主対象であるサケの資源は安定しており、現在の状況を維持するため、漁期の制限により河川への十分な親魚の遡上を確保し、円滑な増殖事業を推進することで、現在の資源状況の維持を図る。

(3) 資源管理措置

漁獲の主対象であるサケ資源を維持するため、漁業調整規則、漁業の許可の内容及び制限又は条件等の公的規制を遵守するほか、以下の措置に重点的に取り組む必要がある。

漁期の制限（サケ）

上記の取組みのほか、河川のサケ増殖団体との調整を図りながら、資源管理に努める必要がある。

第3 その他

本資源管理指針に従い、関係する漁業者等が資源管理計画を定めた場合には、同計画に記載される資源管理措置について各関係漁業者は誠実に履行することが必要であるため、県は、別紙に記載する手段を用い、その履行を適切に確認することとし、各関係漁業者は、県の行う履行確認に積極的に協力しなければならない。また、履行確認については福島県水産情報システムも合わせて活用することとする。

また、各関係漁業者は、休漁期間中も含め、種苗放流の推進、魚礁の設置、増殖場の造成などにより資源の増大に努めるとともに、水質の保全、藻場及び干潟の保全及び造成、森林の保全及び整備等により漁場環境の改善にも引き続き取り組む必要がある。

別紙

資源管理措置の履行確認手段について

各漁業者の行う資源管理措置の履行確認に当たっては、下記に掲げる各手段を用いることとする。

資源管理措置	履行確認書類
休漁（禁漁日の設定、操業期間の設定）	休漁計画の報告（漁業協同組合） 産地魚市場における日別漁業種 類別取扱量報告（市場開設者等）

(参考)

沿岸漁業属地漁業種類別・魚種別金額(平成21年。1億円以上のもの)

単位:千円

	小型底びき	貝けた網	船びき網	固定式 さし網	定置網	つり・ はえ縄	かご	採貝藻	総計
サケ	80			75,467	53,125				128,678
シラス			894,493						894,493
ヒラメ	99,708		678	411,435	1,583	22,615	8		546,112
イシガレイ	4,858		32	140,394	39	1,146	5		146,473
マガレイ	33,608			244,687		3,978	1		282,274
マコガレイ	18,107		31	218,512	6	2,136	5		238,798
マアナゴ	30,963		2,851	163	38	2,133	66,029		102,176
メバル	183		47	84,282	9	66,972	169		151,691
アイナメ	4,035		25	29,147	10	72,025	203		105,812
スズキ	3,853		2,530	31,960	4,111	57,681			103,346
メロウド			508,569						508,569
コウナゴ			455,895						455,895
魚類小計	385,260	0	1,933,594	1,557,548	68,927	290,287	70,490	0	4,426,679
アワビ								142,166	142,166
ホッキガイ		196,089							196,089
ミズダコ	27,419		4	9,968	1	283	225,348		263,022
水産動物小計	146,565	209,462	257	96,091	385	372	394,386	240,530	1,090,276
海藻小計	0	0	0	0	0	0	0	349	349
総計	531,824	209,462	1,933,851	1,653,639	69,312	290,658	464,876	240,879	5,517,303

漁業種類別の魚種比重

単位:%

	小型底びき	貝けた網	船びき網	固定式 さし網	定置網	つり・ はえ縄	かご	採貝藻	総計
サケ	0			5	77				2
シラス			46						16
ヒラメ	19		0	25	2	8	0		10
イシガレイ	1		0	8	0	0	0		3
マガレイ	6			15		1	0		5
マコガレイ	3		0	13	0	1	0		4
マアナゴ	6		0	0	0	1	14		2
メバル	0		0	5	0	23	0		3
アイナメ	1		0	2	0	25	0		2
スズキ	1		0	2	6	20			2
メロウド			26						9
コウナゴ			24						8
アワビ								59	3
ホッキガイ		94							4
ミズダコ	5		0	1	0	0	48		5
総計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

魚種別の漁業種類比重

単位:%

	小型底びき	貝けた網	船びき網	固定式 さし網	定置網	つり・ はえ縄	かご	採貝藻	総計
サケ	0			59	41				100
シラス			100						100
ヒラメ	18		0	75	0	4	0		100
イシガレイ	3		0	96	0	1	0		100
マガレイ	12			87		1	0		100
マコガレイ	8		0	92	0	1	0		100
マアナゴ	30		3	0	0	2	65		100
メバル	0		0	56	0	44	0		100
アイナメ	4		0	28	0	68	0		100
スズキ	4		2	31	4	56			100
メロウド			100						100
コウナゴ			100						100